

病害虫発生速報

令和7年7月25日
第8号

対象作物：ねぎ

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

**題名：シロイチモジヨトウの被害が急激に増加！
圃場をよく見回り、被害初期に防除を実施！**

1 発生概況

- (1) フェロモントラップ（PT）におけるシロイチモジヨトウの誘殺数は、7月2半旬～3半旬の前線の通過に伴って急増しており、以降も継続して誘殺されている（図1）。
- (2) 7月後半の巡回調査（7月22～24日）の結果、シロイチモジヨトウの幼虫による葉の食害が多く確認されており、平均被害株率は6.0%（平年：0.2%）と高い。幼虫の齢期は中齢～老齢が多く、今後急激に被害が拡大する可能性がある。
- (3) 気象庁の早期天候情報では、7月28日頃からかなりの高温（平年差+2.8℃以上）になると予報され、向こう1か月の気温も高いと予報されていることから、今後増殖や活動が活発になることが見込まれ、被害の増加が懸念される。

2 防除対策

- (1) シロイチモジヨトウは卵塊（図2）で産卵し、孵化後の幼虫は葉の先端を集中的に加害（図3：左）した後、徐々に圃場全体に分散するため、圃場をよく見回り早期発見に努め、卵塊や被害葉、幼虫は見つけ次第取り除き適切に処分する。
- (2) 薬剤防除を行う場合は、幼虫の齢期が進むにつれ防除効果が低下するため、見つけ次第速やかに散布する。既に幼虫が中齢から老齢となり、被害後期となっている圃場（図3：右）では、特にチョウ目に効果の高い薬剤を選定する（「山形県農作物病害虫防除基準」参照）。
- (3) 薬剤防除後も圃場をよく見回り、被害の拡大が見られる場合には、異なる系統の薬剤を散布する。なお、夏どりの作型では、特に薬剤ごとの収穫前使用日数に注意して薬剤選定を行う。
- (4) 芯葉まで十分に薬液を付着させるため、十分な薬液量（300L/10a以上）でていねいに薬剤散布を行う。
- (5) 今後も台風や低気圧の通過に伴い多飛来することが予想されるので、通過後に注意深く圃場を見回るとともに、発生予察情報等により発生動向の把握に努める。
- (6) 本種はねぎ以外の園芸作物も広く加害するため、早期発見・早期防除に努める。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。

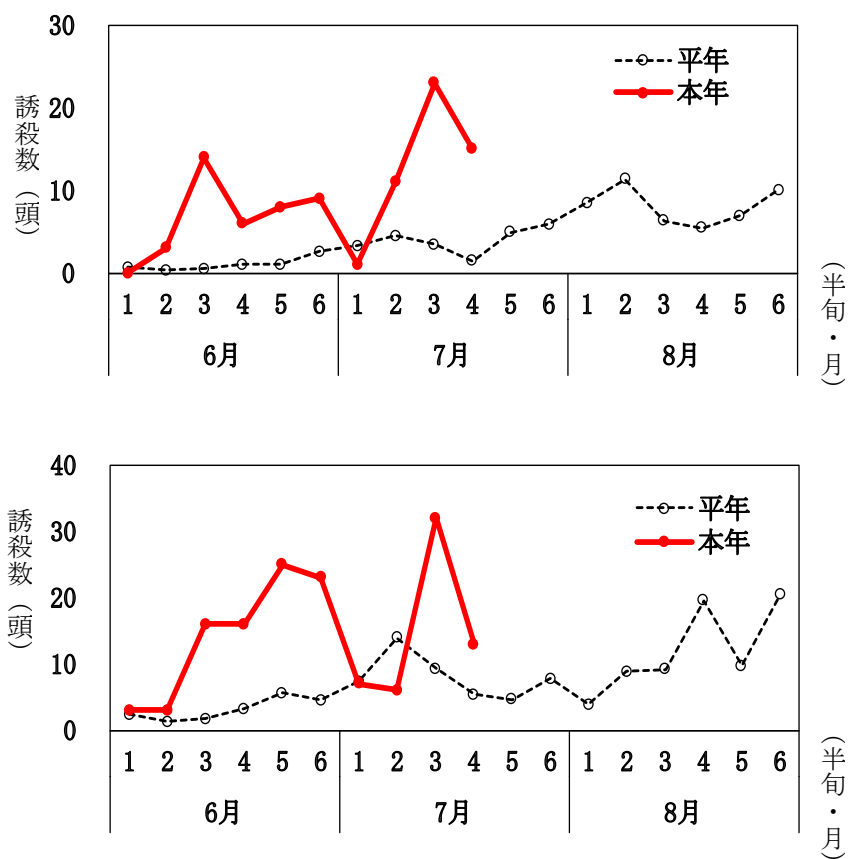


図1 P Tにおけるシロイチモジヨトウの誘殺推移
(上段：寒河江市、下段：酒田市)



図2 シロイチモジヨトウ
の卵塊



図3 シロイチモジヨトウによるねぎの被害
(左：被害初期、右：被害後期)